



Hello!

#03

December 2017

ベアペアHOW ～真実告知～

みなさんは、自分の家族のストーリーを聞いたことがありますか？

意外に家族のストーリーをお子さんに語ったり、親から聞いた経験は少ないのかな、と思いますが、実は養子縁組家庭では、「家族のストーリーを語る」ということが、意識付けられているように思います。

養子縁組に関して「真実告知」という言葉が広く使われています。言葉だけ聞くと、どんな話が出てくるのだろう、何をどう切り出されるのだろう…と脂汗が出てきそうな感じもしますが、児童福祉の業界ではごく一般的な言葉で、「子どもに養子であること」、「もう一人の産んでくれたお母さんがいること」を伝える、という意味で使われています。それから、その子を家族の一員としてとても大切に思っていること、その子が誕生する前からの家族のストーリーを伝えていくことも大切な要素です。昔は養子であることを伝えないことが一般的でしたが、現在では真実告知は、健全な親子関係と子どものアイデンティティの確立、自己肯定感にとって必要であり、子どもが自分自身を受容していく過程で大切なことだと考えられています。私たちベアホープでは、子どもがお家に来た日から子どもに伝えていくことの大切さをお話しています。

もちろん、養親さんにとって、伝えるということへの不安を感じることも多々あります。養子であることを伝えたら子どもはどんな顔をするのだろう、養子だと知ったら自分たちのことをどう思うのだろう、産みのお母さんのことをどう伝えていこう、周囲はこの子が養子だと知ったらどんな反応をするのだろう…などなど、その気持ちも様々です。



ベアホープも設立4年目に入り、ベアファミリー（ベアホープを通じて養子を迎えたご家族をそう呼んでいます）が増えてきています。その中で、真実告知についてのみなさんの悩みを一緒に考えたいという思いから、ベアペアHOW～真実告知編～を7月に開催しました。講座の中では、子ども目線の真実告知について、養子縁組で家族を形成する際の喜びやチャレンジ、そして真実告知＝養子であるという事実をただ伝えることではなく、子ども自身もつストーリーと夫婦のもつストーリーが交わり、新たな家族としての物語を伝えることであることなど、グループワークやディスカッションを通して、参加者同士が意見交換しながら考えていきました。

（次頁へつづく）

個人情報保護の観点から一部掲載内容を省略しております。

(前頁からのつづき)

実親さんのお腹の中から始まった子どものストーリーが、養親さんのストーリーと交わり、どのような次の物語になっていくのか、みなさんも一緒に見守ってくださると嬉しいです。

参加者さんから、「印象的だったこと」について、右記のコメントをいただきました。

- 真実告知、という「養子」ということを伝えるだけだと思っていたが、いろいろなことを含めてストーリーとして伝えていくことなのだとこのことを学び、印象に残りました。
- 家族が生まれたストーリーを語ることの大切さ。そのこと自体が真実告知の第一歩になるということ。心に響きました。
- 子どもが誕生前のことからストーリーとして告知することの大切さ
- 子どもに何を言われても、子どもが何を言われても、傷つくことを恐れず、この家族を建て上げていきたい。
- 喪失体験を子どもの一部として受け入れるということ。ありのままの娘、家族であるための心の準備もしていこうと思います。
- 実親さんの状況(養育できなかった理由)を率直に、言葉を選んで伝えることの大切さが印象的でした。
- 子どもにとって、自分たちが親で、何があっても心配しないで、産みママの事というか、子どものルーツ探しと一緒にサポートしていくこと。
- 独自の美しさ
- 話すことが当たり前という状態にしておくことの大切さ

越えていけるように支援をしていきます。

★**ベアホープでは現在何人の社会福祉士が活動していますか?**

3名です。
今後増えていく予定です。

★**社会福祉士としてのベアホープでの仕事内容を教えてください。**

ベアホープでの仕事は、予期せぬ妊娠で困難を抱えて悩んでいる方、子供の障がいや悩んでいる方などの相談に乗り、相談者にとって安心し、納得のいく道を相談者と一緒に考えていきます。そのため相談者の声を聞き、困っている現状を知り、病院・保健所・保健センター・役所・児童相談所などその他あらゆる地域での資源と、その方とのニーズを考えて援助計画を立てていきます。また、選択の道として特別養子縁組がふさわしい場合には、そのための支援をしていきます。子どもを受け入れてくれる家庭への研修やサポートも大切なお仕事の一つです。

ベアホープに関わる人たち
社会福祉士

実母さん支援、特別養子縁組を中心に活動するベアホープ。スタッフは各分野のスペシャリスト勢揃い(^_^)☆的確に支援できるように、チームプレーで活動しています。

今回はその中でも中核を担う「社会福祉士」が、ベアホープではどのような活動をしているのかを取材しました。

★**社会福祉士ってどんな仕事?**

1987年に社会福祉士および介護福祉士法が制定され、国家資格となりました。名称独占ではありませんが、相談援助の福祉専門職で、社会福祉的支援を必要としている人に、色々なサポートをしていく大切なお仕事です。福祉制度も多種多様になってきている中で、その人に合った問題解決をしていくために、制度をどのように利用したり組み合わせたり出来るかを考え支援していきます。具体的には、まず相談者の問題の本質はどこにあるのか、よく話を聞きその本質を知ることから始まります。相談者の声なき声を聞き直し、その方が今抱えている問題を取り

紫メガネの
カウンセラーから

カウンセラー 渡辺 貴子



みなさんは普段から家族や身近にいる人たちにどのくらい「愛してる」と伝えていますか?私たちは、近くにいる人たちに対して不思議と一緒にいることが当たり前と捉えてしまうものです。けれども、そんな人たちに対してこそ意識してラブランゲージを伝える事は大事です。

前回のニュースレターでは、アメリカの結婚カウンセラー、ゲリー・チャップマン博士の提案する5つのラブランゲージについて書きました。「自分のラブランゲージや家族のラブランゲージは分かったけれども、具体的にどんなことができるのか教えて欲しい。」という要望があったので、今回はアイディアをシェアしたいと思います。

1. **肯定的な言葉**

夫や妻、子どもにラブレターを書く、(ラブレターをどう書いたらいいかわからない場合は)、普段から感謝している事を10個くらいまでリストにして書いて渡す

★**特別養子縁組について知らない方も多いですが、簡単に説明してください。**

1987年民法改正によってできた、子どもの為の制度で、要保護児童・子どもの利益のために特別に必要と認められた時に成立させるものです。

★**普通養子縁組との違いはありますか?**

特別養子縁組▶ 6歳未満の子どもが対象。家庭裁判所からの審判(国家宣言型)。子どもの福祉の為。実親との関係は切れ、養親との親子関係のみとなる。
普通養子縁組▶ 養親と養子の間の同意で成立(契約型)。15歳未満は実親が法定代理人。実親と養親の両方の親を持つ。実親との法律上での親子関係は残る。

★**社会福祉士はとても忙しいお仕事だと思いますが、出張先での仕事以外の時間はどのように過ごしていますか?**

ベアホープでは全国各地の妊婦さんや養親希望者の方からの相談を受け、その対応で全国どこへでも出かけていきます。関東・関西、東北、北海道の南部までは大抵日帰り飛び回っています。目的地に着き仕事を終えたとたんほ返

2. **質の高い時間**

毎週1回は夫や妻とデートする時間を持つ、親子デートの時間を持つ、夫や妻や子どもがどうしても話したいことがある時は、話をする時間を取る、一緒に散歩をする

3. **贈り物**

本人の記念日(誕生日、結婚記念日等)にプレゼントをする、特に特別な日でなくても、さりげなくプレゼントする

4. **サービス行為**

夫や妻が疲れている様子だったら、少しの時間でもいいので休む時間を与える、夫や妻に何かを頼まれたら、なるべくすぐに実行する

5. **身体的なタッチ**

一緒に出掛ける時は、手をつなぐ、さりげない時に、ハグをする、マッサージをする

ここにあるのは、ほんの一例です。これ以外にもご自身のアイディアを使って、家族へ感謝の気持ちを込めて、「愛している」「大切にしている」事を伝えてみませんか。

りのあわただしい日程ではありますが、少ない空き時間を使っただけの唯一の楽しみは、ランチや帰りの駅構内での立ち食いそば屋さんなどでとる食事です。それぞれご当地の美味しいものを楽しめるのは、全国を飛び回ってご褒美♪わずかな時間でも、楽しみたいと思っています。

★**最後に、お子さんを迎えるための用意を進めている養親さんに一言お願いします。**

夫婦お互いの強みを生かし、子どもにとって強固な砦を作ってほしいです。いつまでも信頼しあい、愛し合える夫婦であることを是非目標としていただきたいと思います。そして、家庭を安らぎのある場所として、リラックスできる空間・居場所になってください。

社会福祉士は、多種多様な機関の知識を持つ福祉専門職です。ベアホープでは3名の社会福祉士が活躍していますが、みなさん相談者に親身に寄り添い、適切なアドバイスをし、時には厳しく対応している姿がとても頼もしいです。次号は、赤ちゃんスペシャリスト、助産師へのインタビューを予定しております。お楽しみに♪

皆様のご支援ありがとうございます

皆様からの温かいご支援により、平成28年10月～平成29年9月までの寄付金総額が113万円となりましたので、ご報告させていただきます。

《寄付金の主な利用内容》

上記寄付金は、病気・障害等などのニーズを抱えるお子さんの委託（今年度4件）と、
予期せぬ妊娠をした妊婦さんへの支援に充てさせていただきました。
有難うございました！引き続き、皆様のご支援をお待ちしております。

ベアホープによる講演活動

ベアホープでは、公的・民間機関よりのご依頼を受け「ベアホープについて」「特別養子縁組はどうあるべきか」など様々な講演活動を行いました。

- 学会シンポジウム
- 職能団体
- 大学
- 病院
- 児相職員研修
- 市民講座
- 医療看護保健職向け研修会
- 他…

*2017年9月～12月までで、16か所での講演を行いました。



第二種社会福祉事業 一般社団法人 ベアホープ

〒203-0014 東京都東久留米市東本町3-17 2F

TEL **042-420-6625** 妊娠相談受付時間/
平日9時～21時 土日13時～21時

E-mail office@barehope.org

URL <http://barehope.org/>



Find us on

ベアホープでは様々な背景の妊婦さんのニーズに応えるため、皆様からの経済的なご支援をお待ちしております。

郵便振替口座/ 口座記号番号:00150-5-419253

口座名称(漢字):一般社団法人ベアホープ 口座名称(カナ):シャベアホープ

振込口座番号/ 預金種目/口座番号:当座 0419253 店名(店番):〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)

(社)ベアホープはキリスト教主義に基づき、すべての人が神様に愛され大切にされるべき存在だと信じ活動しています。

わたしは限りなき愛をもってあなたを愛している エレミヤ31:3

I have loved you with an everlasting love Jeremiah 31:3